

## 再 評 価 書

事業名	広域化促進地域上水道施設整備事業		事業区分	水道事業	室 名	志摩市上下水道部																																			
事業概要	工 期 (下段:当初)	平成5年～平成19年	全体事業費 (下段:当初)	3,374 百万円(負担率:国33:県0:単67)																																					
		平成5年～平成12年		3,417 百万円(負担率:国33:県0:単67)																																					
事 業 目 的 及 び 内 容																																									
<p>1 事業目的</p> <p>本事業は、平成4年度に従来の県水契約受水量日量4,300m<sup>3</sup>を、3,600m<sup>3</sup>増量して新規契約水量7,900m<sup>3</sup>/日に変更したことにより事業認可を受け、生活水準の向上或いは生活多様化、給水区域内への配水流量及び給水圧の均等化を図り、安定供給を目的に、一括自然流下方式にするため、平成5年度に上水道第1次拡張事業に着手し、水道施設設備の整備拡充を成し、ライフラインである水道用水の安定した需要に対応します。</p>																																									
<p>2 事業内容</p> <p>給水人口16,200人、1日最大給水量7,900m<sup>3</sup>/日を、給水人口12,800人、1日最大給水量6,150m<sup>3</sup>/日として今回変更し、「広域化促進地域上水道施設整備事業」として施設の整備を行っています。</p>																																									
<p>3 事業計画概要</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">配水管</td> <td style="padding-left: 20px;">400～75</td> <td style="padding-left: 20px;">44.78km</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">配水池</td> <td style="padding-left: 20px;">2,250m<sup>3</sup>入</td> <td style="padding-left: 20px;">1池</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">配水ポンプ</td> <td style="padding-left: 20px;">90kw</td> <td style="padding-left: 20px;">2台</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">電気計装設備</td> <td colspan="2"></td> <td style="padding-left: 20px;">1式</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">用地取得及び補償費</td> <td colspan="2"></td> <td style="padding-left: 20px;">3,681 m<sup>2</sup></td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>							配水管	400～75	44.78km					配水池	2,250m <sup>3</sup> 入	1池					配水ポンプ	90kw	2台					電気計装設備			1式				用地取得及び補償費			3,681 m <sup>2</sup>			
配水管	400～75	44.78km																																							
配水池	2,250m <sup>3</sup> 入	1池																																							
配水ポンプ	90kw	2台																																							
電気計装設備			1式																																						
用地取得及び補償費			3,681 m <sup>2</sup>																																						
事 業 主 体 の 再 評 価 結 果																																									
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>事業採択して再評価実施後、一定期間が経過して、なお継続中ですので、三重県公共事業再評価実施要綱第2条、水道施設整備費国庫補助事業再評価実施細目に基づき再評価を行いました。</p>																																									
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>15年度から国道260号バイパス工事未了区間に着手しましたので、16年度より管布設工事を発注予定です。</p> <p>16年度完了予定事業としていましたので、14年度に配水池用地を取得しました。</p> <p>この間、11年度に一度再評価を実施しました。</p> <p>これまでに40.53km(90.5%)を布設し、残4.25km(9.5%)が布設未了、配水池築造及び造成工事が残事業です。</p> <p>11年度に一度、国道260号線バイパス工事が12年度に完成予定とありましたが、16年度までに延伸されることになり、本事業も11年度補助要望提出時に16年度まで延伸の旨を厚生労働省に申し出、承認されました。15年度に、さらに国道260号線バイパス工事が16年度から平成19年度まで工期が遅れるとのことで、本事業においても道路工事との並行するところであり、平成15年度補助要望提出時に平成19年度まで延伸する旨を厚生労働省に申し出、承認されました。15年度から国道260号線バイパスが着手し、16年度において、調整を図りながら進め19年度には完了する見込みです。</p>																																									

### 3 事業を巡る社会経済状況等の変化

#### (1) 全体計画

4年度に第1次拡張事業を策定し、5年度より国庫補助事業として着手してまいりましたが、人口及び給水量は経済状況の悪化に伴い減少傾向にあります。着手から11年が経過し、社会経済の悪化に伴い人口、一時的な観光客等の減少傾向であり水需要に大きく影響がでておりますので、今回計画を見直すことにしました。

当初計画の給水人口16,200人、1日最大給水量7,900m<sup>3</sup>/日を、給水人口12,800人、1日最大給水量6,150m<sup>3</sup>/日として変更にあたり、配水池容量を3,100m<sup>3</sup>から2,250m<sup>3</sup>と計画を変更します。また、配水方法をポンプによる加圧方式と自然流下方式を自然流下方式に一本化にして一括配水方法により、水圧低下・水量不足等が解消するとともに安定供給するために、他施設の内容変更はありません。

#### (2) 周辺環境の変化

給水区域内においての大規模な開発等はありませんが、微増ながら1人当りの使用水量は増加しております。また、16年10月1日に志摩市として合併しました。

#### (3) 住民の要望、苦情等

住民の要望としましては、震災時における給水拠点としてのライフラインの重要な施設として早期完成を要望しております。

#### (4) 経済状況の変化

長引く経済不況のために水需要は伸び悩んでおりますが、再生材の利用を積極的に図りコスト縮減を進めます。

### 4 採択後の事業を巡る社会経済情勢等の変化

#### 4.1 水需要への影響要因の動向

人口については、年約1.2%ずつ緩やかな減少傾向にあります。人口減少に伴い給水量も減少傾向にありますが、1人当りの平均給水量は生活様態の向上により僅かながら増加しております。

#### 4.2 水源の取水可能量、水質の変化等

水源については、南勢志摩水道の県水から100%受水しております。

水質の変化は、県水より受水しており変化ありません。

#### 4.3 住民の要望、苦情等

住民の要望としましては、震災時における給水拠点としてのライフラインの重要な施設として早期完成を要望しております。

5. 採択後の事業の進捗状況

5.1 用地取得の見通し

16年度完了予定にて進めておりましたので、14年度末に取得しております。

5.2 工事工程

全体事業		15年度迄の施工済	16年度	17年度以降
配水管 400~75 44.78km 配水池 (3,100)2,250m <sup>3</sup> 入 1池 配水ポンプ 90kw 2台 電気計装設備 1式 用地取得及び補償費 3,681 m <sup>2</sup>		配水管 400~75 40.40km 配水ポンプ 90kw 2台 電気計装設備 1式 用地取得及び補償費 3,681 m <sup>2</sup>	配水管 200 0.13km	配水管 400~75 4.25km 配水池 (3,100)2,250m <sup>3</sup> 入 1池
	全体	15年度迄の施工済	16年度	17年度以降
事業費	3,373,731 千円	2,595,218 千円	10,083 千円	768,430 千円
進捗率	100%	76.9%	0.3%	22.8%

注：( )は当初計画配水池容量

5.3 事業実施上の課題

国道260号線バイパス工事の進捗状況に同調しながら、未了事業の主たる配水管及び配水池築造ならびに造成工事を進めなければなりません。

6. コスト縮減及び代替立案等の可能性

6.1 コスト縮減方策

工事にあたっては、他事業(国道260号線及び国道260号線バイパス)との同調施工、管路の埋設深さの基準緩和(浅層埋設:H11.3 建設省通達)に速やかに対応などとして、積極的なコスト縮減に取り組んでいます。

今後も、更なるコスト縮減へ取り組んでいきます。

6.2 水道事業の統合

現時点では、ありません。

6.3 技術開発の動向

未了工事に関する代替案の技術開発は、確認されていません。最新の低コスト技術があれば積極的に行っていきます。

6.4 費用対効果分析

費用対効果分析にあたり、現在の水道事業がもたらす効果、水道事業がない場合に、需要者が独自に水を確保する費用を効果として計上して分析します。

便益(B)	89,985,389 千円
費用(C)	4,378,260 千円
費用便益比(B/C)	20.55

## 再 評 価 の 経 緯

地域性に配慮したコスト縮減の努力を図ること

前回再評価以降も引き続き、再生材の利用（砕石・アスファルト）、浅層埋設、同調施工とコスト縮減に努めております。今後もさらなるコスト縮減に向けた材料・低コスト工法を採用していく所存であります。

## 事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。